



2026

学生ハンドブック



大阪大学理工情報系オナー大学院プログラム
Osaka University Honors Program for Graduate Schools in Science, Engineering and Informatics

4	進級と修了について	22
4.1	Qualifying Examination (QE) について	
4.2	Final Examination (FE) について	
4.3	プログラム修了について	
5	学生面談及び学生支援について	26
5.1	学生面談について	
5.2	給付型奨学金制度について	
5.3	日本学術振興会特別研究員(DC1、DC2)への応募について	
5.4	履修継続の確認について	
5.5	健康管理について	
6	2026年度プログラム教務委員名簿	29

<付 録>

- ◎ 大阪大学理工情報系オナー大学院プログラム規則
- ◎ 同プログラム編入学生に関する取扱い
- ◎ 同プログラム履修学生対象 給付型奨学金実施要項
- ◎ 2026年度 同プログラム履修学生対象給付型奨学金受給要項
 - ・受給調書
 - ・誓約書

以上

理工情報系オナー大学院プログラム プログラムポリシー

本プログラムでは、履修生が自らの専門分野の研究を深く追究するだけでなく、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得することを目的とします。そのために履修生は、所属研究科・専攻等での専門課程科目に加え、本プログラムが提供する特別科目を履修し、産・官・学の各セクターにおいて、科学技術で社会をけん引できるような人物となることを目指します。

理工情報系オナー大学院プログラム ロゴデザイン



大阪大学理工情報系オナー大学院プログラム
The University of Osaka Honors Program for Graduate Schools in Science, Engineering and Informatics

【コンセプト】

Honor の“H”をモチーフに、渦の中への飛び込みとその後の飛躍をイメージしている。渦はさまざまな経験をすることを象徴しており、力強く、伸びやかな人間に成長していく様子を表現した。

1 ご挨拶

理工情報系オナー大学院プログラムの履修生の皆様へ

理工情報系オナー大学院プログラム(以下オナープログラムという)の履修生の皆様、まずは、プログラム選抜試験に合格されましたことをお祝い申し上げます。オナープログラムは履修生の皆様に新たな研究の視点を見つけたり、自らの研究分野の裾野を広げていただくために、様々な経験を与えるものです。この機会を十二分に活かして、大きく成長していただければと存じます。

現代社会は、気候変動、環境問題、感染症などに代表される自然界の脅威のほかにも、貧困や紛争、金融・経済の問題など人類社会に存在する様々な課題が山積みです。これらは地球規模の長期的な問題であり、一国で解決できるものではなく、特定分野だけの研究では対応できないことから、広い分野での国際的連携が必須となってきました。また、現時点で感染症や突発的な自然災害は予測ができず、社会の発展は常に不確実性を包含している一方で、AI を代表とする高度情報化社会の進展は社会構造を急激に変化させています。これらの課題や変化に対応するためには、大学での研究だけでなく人類社会を理解し、国際連携を進められる人材が求められています。

近年の日本の基礎研究力は、残念ながら大学でも民間でも低下していることが報告されていますが、このような時代であるからこそ、より高い次元で本質的な課題を見据え、自ら考えて行動する能力を身につけた博士人材は、社会のあらゆる分野で大いに活躍すると思っています。また、オナー大学院プログラムにおける各分野の教員との交流や履修生間の繋がりは、皆様にとって生涯の宝になることでしょう。研究室の中だけに閉じこもらず、是非、外の世界も見て下さい。「深く掘るなら広く掘れ」という言葉がありますが、オナープログラムで自分の専門分野以外の領域に少しでも触れることは、異分野融合という新たな領域が開かれるだけでなく、自らの研究の位置付けを再認識し、より深い研究の理解に繋がることと思います。本プログラムを有効に利用し、活躍する場を広げてみてください。皆様の本プログラムへの参加を心から歓迎いたします。

2026年4月

理工情報系オナー大学院プログラム教務委員会委員長
理学研究科長
近藤 忠



理工情報系オーナー大学院プログラム特任教授からのメッセージ

本プログラムは、令和2年度からスタートした大阪大学の理工情報系の全研究科、研究所、センターが一体となって運営する博士課程プログラムです。令和3年度からは、大阪大学が全学展開している学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム Double-Wing Academic Architecture (DWAA) のプログラムの一つとして、「知と知の融合」を教育の方向性に持つ「知のジムナスティックプログラム」に位置付けられています。みなさんが所属する研究科・専攻での専門課程科目に加え、本プログラムが提供する特別科目や指定する科目を履修することで、自らの専門分野の研究を深めるだけでなく、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得してもらうことを目的としています。

視野を広げるために、本プログラムでは、2つの独自科目を用意しています。1つは、「ユニット」という枠組みの中で、他研究室に行ってみることに挑戦する「研究室ローテーション」です。他研究室という新しい環境の中で新たなことに取り組むという貴重な経験ができる科目です。もう1つは、さらに学外に出て他の組織で研究・仕事の活動を行う「学外研修」です。国内や海外の企業・研究所での研究（場合によっては企業では仕事）が体験できる魅力的な科目です。これらの独自科目は共に3週間から9週間という短期間で成果を得ることを目指しますので、事前の入念な準備や期間中の積極的で柔軟な取り組みが求められます。履修時期をどうするか、所属研究室での研究との調整をどうするか等も重要で、指導教員の先生やプログラム関係者との相談も密にして、企画力、交渉力、セルフマネジメント能力も鍛えてください。

プログラム履修計画の検討や進捗状況の確認等のため、面談等を行うことがありますので、その際には事前準備や時間確保等の協力をお願いします。面談以外でもプログラムのこと、それ以外のこと、種々の相談にも乗りますので、気軽に連絡ください。

また、履修生のみなさん同士が交流できるイベントも予定していますので、積極的に参加し、知識や人脈づくりに活用してください。履修生のみなさんの自主的な活動も大いにバックアップしますので、提案は大歓迎です。本プログラムの期間をとおして一緒にプログラムをより良いものにしていきましょう。そして、皆さんがプログラムを修了して大きく成長した姿を見せてくれることを楽しみにしています。

す。同時に、後進の学生たちにも、その姿を見せることで、本プログラムの魅力を伝えてくれることを期待しています。

2026年4月

学際大学院機構 オナー大学院プログラム事業
理工情報系オナー大学院プログラム部門 特任教授
片山俊治



2 2026年度 理工情報系オナー大学院プログラム年間行事予定表

2026.04.01

※青文字は本プログラムに関連する事項

学期	月	日(曜)	学 務 事 項	
春学期	4	1(水)	理工情報系オナー大学院プログラム新入生全体オリエンテーション	
		2(木)	入学式(大阪城ホール)	
		9(木)	学外研修報告会	
		9(木)	春～夏学期他部局科目履修登録期間(～4/17)	
		10(金) ^{注1}	春～夏学期(～9/30)、春学期(～6/12)授業開始	
		30(木)	いちよう祭準備(授業休講)	
	5	1(金)	いちよう祭、大阪大学創立記念日(授業休講)	
		2(土)	いちよう祭(～5/3)	
		3(日)	いちよう祭片付け	
		下旬	学生イベント(1回目) 自己紹介中心	
	夏学期	6	12(金) ^{注1}	春学期授業終了
			15(月) ^{注1}	夏学期(～9/30)授業開始、夏学期他部局科目履修変更登録期間(～6/22)
8		10(月) ^{注1}	春～夏学期、夏学期授業終了	
		11(火) ^{注1}	夏季休業(～9/30)	
		上旬	研究室ローテーション・学外研修報告会	
		8月下旬～9月	Final Examination 最終試験(9月博士後期課程修了予定者) ※ユニット合同 QE (Qualifying Examination)(秋入学者 博士前期2年次) ※ユニットごとに異なる	
9		25(金)	秋～冬学期(秋入学通年科目を含む)他部局科目履修登録期間(～10/8)	
		下旬 ^{注1}	学位記授与式	
		30(水)	夏季休業終了	
		10	1(木) ^{注1}	秋～冬学期(～3/31)、秋学期(～12/2)授業開始
秋学期	11	31(土)	大学祭準備	
		1(日)	大学祭(～11/3)(授業休講)	
		4(水)	大学祭片付け(授業休講)	
	中旬	学生イベント(2回目) 研究紹介中心		
冬学期	12	2(水)	秋学期授業終了	
		3(木)	冬学期授業開始(～3/31)、冬学期他部局科目履修変更登録期間(～12/9)	
		下旬	研究室ローテーション報告会	
	1	26(土) ^{注1}	冬季休業(～1/3)	
		4(月)	授業再開	
	2	15(金)	大学入学共通テスト準備日(授業休講)	
		8(月)	秋～冬学期、冬学期授業終了	
		中旬	Final Examination 最終試験(博士後期課程修了予定者) ※ユニット合同	
		下旬	QE (Qualifying Examination)(博士前期2年次) ※ユニットごとに異なる	
		3	25(木)	修士・博士学位記授与式(大阪城ホール)
下旬	プログラム修了式			

大学入学共通テストおよび大阪大学前期日程入学試験の際には、その準備および実施のため、建物への入館が制限されることがあります。

上記日程等は変更されることがあります。変更が生じる場合はKOAN掲示などでお知らせします。

上記以外に昼食会、合宿等のイベントが加わる可能性があります。その際は別途ご連絡します。

注1 研究科によって異なる場合があります。

3 カリキュラムについて

3.1 履修の注意

<物質科学ユニットの履修生>

※物質科学ユニットの履修生は、3-2 理工情報系オナー大学院プログラム修了要件科目<物質科学ユニット学生向け>を参照にしてください。

詳しくはインタラクティブ物質科学・カデット学位プログラム事務局の指示に従うこと。

<電子情報、生命科学、フォトニクス、基礎物理宇宙、環境材料デザイン、社会デザイン、メカニクスユニット(以下、「物質科学ユニット以外」という。)の履修生>

1 修了要件科目ならびに単位について

・所属する研究科の博士前期課程及び後期課程の修了に必要な修了要件科目(以下「課程修了要件科目」という。)の中に、本プログラム修了要件科目の英語科目、異分野科目及び ELSI 科目が含まれている場合、その修得単位は本プログラムの修了要件単位としても認めることができます。

・履修生が本プログラム履修前に博士前期課程において修得した本プログラム修了要件科目の単位については、**4単位を限度**として本プログラムの修了要件単位に算入することを可とします。

★該当する科目の報告方法については別途、オナー大学院事務局から指示します。

・オナー独自科目である「理工情報研究室ローテーション I～IV」、「理工情報学外研修 I～IV」の一部を、各研究科の定めにより、課程修了要件科目に含めることができる場合があります。「学生便覧」を参照するか、もしくは各研究科の教務係に問い合わせてください。

2 他研究科が開講する科目を履修する場合

自分が所属する以外の他研究科、他部局が開講する科目を履修する場合、KOAN 掲示板の「【通知】授業開始日・履修登録・変更登録・履修取消期間」のお知らせを参考に履修登録を行ってください。自研究科における履修登録と扱いが異なる場合がありますので注意してください。

3 異分野科目について

「3.3 異分野科目一覧」を参照のうえ、「事前にユニット長やユニット教務委員の承認を得ること」と指示がある場合は、本プログラム事務局へ早めに問い合わせてください。皆さんが所属するユニット教務委員に事務局から確認を行います。特に上記「2 他研究科が開講する科目を履修する」場合は履修登録の締切期限に注意してください。

4 他プログラムとの兼ね合いについて

「学際融合を推進し社会実装を担う次世代挑戦的研究者育成プロジェクト」と本プログラムを無理なく両立できるよう、双方のプログラムで連携をとっています。



3.2 理工情報系オナー大学院プログラム修了要件科目

〈物質科学ユニット以外の学生向け〉

2026.04.01

カテゴリー	必要 単位数	時間割 コード	科目名	単位数	開講（提供） 部局	
研究室ローテーション*(1)	1	24H001	理工情報研究室ローテーションⅠ	3週間で1	理学研究科	
	1	24H002	理工情報研究室ローテーションⅡ			
	1	24H003	理工情報研究室ローテーションⅢ			
	1	24H004	理工情報研究室ローテーションⅣ			
海外・国内研修*(1)	4	24H005	理工情報学外研修Ⅰ	3週間で1	理学研究科	
	1	24H006	理工情報学外研修Ⅱ			
	1	24H007	理工情報学外研修Ⅲ			
	1	24H008	理工情報学外研修Ⅳ			
英語科目群	2	春241811	実践科学英語A	1	理学研究科	
		秋241812	実践科学英語B	1		
		秋249609	科学英語基礎*(5)	1		
		春夏280612	工学英語Ⅰ	2	工学研究科	
		秋冬280613	工学英語Ⅱ	2		
		春夏290738	科学技術英語*(6)	2	基礎工学研究科	
		秋冬299738	科学技術英語*(6)			
		春夏331006	英語プレゼンテーション	2	情報科学研究科	
		春夏9C0003	物質科学英語 1 S(writing) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	インタラクティブ物質科学・ カデット学位プログラム*(9)	
		秋冬9C0006	物質科学英語 1 A(writing) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		
		春夏9C0007	物質科学英語 2 S(presentation) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		
		秋冬9C0010	物質科学英語 2 A(presentation) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		
		夏集中9C0023	物質科学英語 3 a(discussion) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		
		秋冬9C0024	物質科学英語 3 b(discussion) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		
		秋冬9M0001	物質科学英語W	2		
		秋冬9M0002	物質科学英語P	2		
		春夏9M0010	インタラクティブ科学表現	2		
		秋集中290735	国際ナノ理工学特論A	1		エマージングサイエンス デザインR ³ センター*(7)
夏集中290740	国際ナノ理工学特論B	1	(基礎工学研究科)			
夏集中290741	国際ナノ理工学特論C	1				
異分野(他専攻・他研究科)科目群	2		各研究科開講の専門科目*(2)	-	各研究科	
ELSI(倫理・法・ 社会問題)科目群	2	夏集中3B2504	科学技術コミュニケーション演習*(3)	2	COデザインセンター	
		冬3B1203	科学技術コミュニケーション入門A *(8)2021年度まで開講 廃止科目	1		
		夏3B1202	科学技術コミュニケーション入門B *(8)2022年度まで開講 廃止科目	1		
		冬3B1204	科学技術コミュニケーション入門B *(8)2022年度まで開講 廃止科目	1		
		秋3B1801	実践者から学ぶ科学技術コミュニケーション*(3)	1		
		春3B1112	ファシリテーション入門*(3)	1		
		夏3B1703	科学史・科学哲学入門*(3)	1		
		春3B1704	科学技術社会論入門*(3)	1		
		秋3B1604	科学技術と公共政策A*(3)	1		
		冬3B1605	科学技術と公共政策B*(3)	1		
		春3B1309	特別講義 (Effectively Communicating Your Science & Research) *(8)2021年度まで開講 廃止科目	2		
		秋冬3B1528	特別講義 (Climate Change in Asia Pacific - Science and Solutions) *(8)2021年度まで開講 廃止科目	2		
		夏3B2804	倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) 入門：理論編*(3)	1		
		夏集中3B2805	倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) 入門：実践編*(3)	1		
		春集中3B1806	Designing Tech for Impact : Approaches to Tackling Social Challenges	2		
		秋冬9M0009	科学史	2		
		春夏9C0021	物質科学キャリアアップ特論a *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		インタラクティブ物質科学・ カデット学位プログラム*(9)
		秋冬9C0022	物質科学キャリアアップ特論b *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2		
		春夏9M0011	科学技術とイノベーション	2		
		秋冬9M0012	イノベーションと人間力	2		
		秋冬281253	イノベーションデザイン実践	2	産学共創本部 (工学研究科)	
		春集中281357	ビジネスデザイン実践	2	エマージングサイエンス デザインR ³ センター*(7) (基礎工学研究科)	
		春集中290730	ナノテクノロジー社会受容特論A(偶数年開講)	2		
		春集中290734	ナノテクノロジー社会受容特論B(奇数年開講)	2		
		春夏290627	ナノテクキャリアアップ特論	2		
		秋集中290705	ナノテクノロジーデザイン特論A(偶数年開講)	2		
		秋集中290706	ナノテクノロジーデザイン特論B(奇数年開講)	2		
		春夏88A073	科学と研究の効果的なコミュニケーション *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	国際教育交流センター	
秋冬C50602	産業科学特論*(8)2023年度まで開講 廃止科目	2	産業科学研究所 (全学教育推進機構(大学院))			
合計	10*(4)					

修了要件科目表の注記

- * (1) 研修(国内・海外)と研究室ローテーションは、3週間を1単位と換算し、いずれも最低1単位(研修は国内・海外のどちらか一方で構わない)の取得を必須とし、研修と研究室ローテーションの組み合わせの合計により、4単位以上。
- * (2) 異分野科目の各授業科目については、ユニットごとに別に定める。「3.3異分野科目一覧」を参照すること。
- * (3) 定員あり。KOAN掲載の各シラバスで確認すること。
- * (4) 本プログラム履修登録以前に博士前期課程において主専攻の修了要件単位として認定された英語・異分野・ELSI科目を、最大4単位まで各ユニットが定める英語・異分野・ELSI科目に関する本プログラムの修了要件単位として認める。
- * (5) 理学研究科の学生のみ履修可。
- * (6) 基礎工学研究科の学生のみ履修可。
- * (7) 2022.4名称変更(旧:ナノサイエンスデザイン教育研究センター)
- * (8) 既修得単位申請のため記載
- * (9) カデット学位プログラムが提供する科目は、履修登録期間中にオナー大学院事務局で取りまとめ、カデット学位プログラムに登録を依頼する。
履修登録時期に、本プログラム事務局から送付する案内メールを確認すること。

その他

- 1 これらの修了要件科目は、前年度までに本プログラムに参加している学生にも適用される。
- 2 これらの科目には今年度、開講されないものを含む。

<科目の追加、削除履歴 2021.4～>

- 2021.4 英語科目群に「国際ナノ理工学特論A」を追加
- 2021.4 英語科目群に「国際ナノ理工学特論B」を追加
- 2021.4 英語科目群に「国際ナノ理工学特論C」を追加
- 2021.4 ELSI科目群に「ナノテクノロジーデザイン特論A」を追加
- 2021.4 ELSI科目群に「ナノテクノロジーデザイン特論B」を追加
- 2022.4 英語科目群に「物質科学英語3a」を追加
- 2022.4 英語科目群に「物質科学英語3b」を追加
- 2023.4 ELSI科目群に「実践者から学ぶ科学技術コミュニケーション」を追加
- 2023.4 ELSI科目群に「倫理的・法的・社会的課題(ELSI)入門:理論編」を追加
- 2023.4 ELSI科目群に「倫理的・法的・社会的課題(ELSI)入門:実践編」を追加
- 2025.4 ELSI科目群に「科学と研究の効果的なコミュニケーション」を追加
- 2026.4 英語科目群に「物質科学英語W」を追加
- 2026.4 英語科目群に「物質科学英語P」を追加
- 2026.4 英語科目群に「インタラクティブ科学表現」を追加
- 2026.4 ELSI科目群に「Designing Tech for Impact : Approaches to Tackling Social Challenges」を追加
- 2026.4 ELSI科目群に「科学技術とイノベーション」を追加
- 2026.4 ELSI科目群に「イノベーションと人間力」を追加

<物質科学ユニット学生向け>

2026.04.01

カテゴリー	必要 単位数	科目名	単位数	開講（提供） 部局
研究室ローテーション*(1-1)	1	理工情報研究室ローテーションⅠ	3週間で1	理学研究科
	1	理工情報研究室ローテーションⅡ		
海外・国内研修*(1-2)	1	理工情報学外研修Ⅰ	3週間で1	理学研究科
	1	理工情報学外研修Ⅱ		
	1	理工情報学外研修Ⅲ		
	1	理工情報学外研修Ⅳ		
英語科目群	2	実践科学英語A	1	理学研究科
		実践科学英語B	1	
		科学英語基礎*(5)	1	
		工学英語Ⅰ	2	工学研究科
		工学英語Ⅱ	2	
		科学技術英語*(6)	2	基礎工学研究科
		英語プレゼンテーション	2	情報科学研究科
		物質科学英語 1 S(writing) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	インタラクティブ物質科学・カ デット学位プログラム*(9)
		物質科学英語 1 A(writing) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		物質科学英語 2 S(presentation) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		物質科学英語 2 A(presentation) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		物質科学英語 3 a(discussion) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		物質科学英語 3 b(discussion) *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		物質科学英語W	2	
		物質科学英語P	2	
		インタラクティブ科学表現	2	
		国際ナノ理工学特論A	1	
国際ナノ理工学特論B	1	デザインR ³ センター*(7)		
国際ナノ理工学特論C	1	(基礎工学研究科)		
異分野(他専攻・他研究科)科目群	2	各研究科開講の専門科目*(2)	-	各研究科
ELSI(倫理・法・社会問題)科目群	2	科学技術コミュニケーション演習*(3)	2	COデザインセンター
		科学技術コミュニケーション入門A *(8) 2021年度まで開講 廃止科目	1	
		科学技術コミュニケーション入門B *(8) 2022年度まで開講 廃止科目	1	
		実践者から学ぶ科学技術コミュニケーション*(3)	1	
		ファシリテーション入門*(3)	1	
		科学史・科学哲学入門*(3)	1	
		科学技術社会論入門*(3)	1	
		科学技術と公共政策A*(3)	1	
		科学技術と公共政策B*(3)	1	
		特別講義 (Effectively Communicating Your Science & Research)	2	
		*(8) 2021年度まで開講 廃止科目		
		特別講義 (Climate Change in Asia Pacific - Science and Solutions)	2	
		*(8) 2021年度まで開講 廃止科目		
		倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) 入門：理論編*(3)	1	
		倫理的・法的・社会的課題 (ELSI) 入門：実践編*(3)	1	
		Designing Tech for Impact : Approaches to Tackling Social Challenges	2	
		科学史	2	インタラクティブ物質科学・カ デット学位プログラム*(9)
		物質科学キャリアアップ特論a *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		物質科学キャリアアップ特論b *(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	
		科学技術とイノベーション	2	
		イノベーションと人間力	2	産学共創本部 (工学研究科)
		イノベーションデザイン実践	2	
		ビジネスデザイン実践	2	エマージングサイエンス デザインR ³ センター*(7) (基礎工学研究科)
ナノテクノロジー社会受容特論A (偶数年開講)	2			
ナノテクノロジー社会受容特論B (奇数年開講)	2			
ナノテクキャリアアップ特論	2			
ナノテクノロジーデザイン特論A (偶数年開講)	2			
ナノテクノロジーデザイン特論B (奇数年開講)	2			
科学と研究の効果的なコミュニケーション*(8) 2025年度まで開講 廃止科目	2	国際教育交流センター		
産業科学特論 *(8) 2023年度まで開講 廃止科目	2	産業科学研究所 (全学教育推進機構(大学院))		
合計	10*(4)			

〈物質科学ユニット学生向け〉

- * (1-1) 研究室ローテーションは、連続した6週間に実施し、計2単位（3週間・1単位×2）を取得するものとする。
ただし、履修学生のうち基礎工学研究科の博士課程に在籍する者は、研究室ローテーションを連続した6週間実施し、当該研究科にて開講される「基礎工学研究室ローテーションA」の単位を修得することにより、「理工情報研究室ローテーションⅠ」及び「理工情報研究室ローテーションⅡ」の単位を修得したものとみなす。
 - * (1-2) 国内研修／海外研修はどちらか一方を連続した6週で実施し2単位を修得することを推奨する。
 - * (2) 異分野科目の各授業科目については、ユニットごとに別に定める。
 - * (3) 定員あり。KOAN掲載の各シラバスで確認すること。
 - * (4) プログラム履修登録以前に、博士前期課程において主専攻の修了要件単位として認定された英語・異分野・ELSI科目を、最大4単位まで、各ユニットが定める英語・異分野・ELSI科目に関する理工情報系オナー大学院プログラムの修了要件単位として認める。
 - * (5) 理学研究科の学生のみ履修可。
 - * (6) 基礎工学研究科の学生のみ履修可。
 - * (7) 2022.4名称変更（旧：ナノサイエンスデザイン教育研究センター）
 - * (8) 既修得単位申請のため記載
 - * (9) カデット学位プログラムが提供する科目は、履修登録期間中にオナー大学院事務局で取りまとめ、カデット学位プログラムに登録を依頼。時期がきたら本プログラム事務局から別途メールで案内する。
- 2021.4 英語科目群に「国際ナノ理工学特論A」 を追加
- 2021.4 英語科目群に「国際ナノ理工学特論B」 を追加
- 2021.4 英語科目群に「国際ナノ理工学特論C」 を追加
- 2021.4 ELSI科目群に「ナノテクノロジーデザイン特論A」 を追加
- 2021.4 ELSI科目群に「ナノテクノロジーデザイン特論B」 を追加
- 2022.4 英語科目群に「物質科学英語3a」 を追加
- 2022.4 英語科目群に「物質科学英語3b」 を追加
- 2023.4 ELSI科目群に「実践者から学ぶ科学技術コミュニケーション」 を追加
- 2023.4 ELSI科目群に「倫理的・法的・社会的課題（ELSI）入門：理論編」 を追加
- 2023.4 ELSI科目群に「倫理的・法的・社会的課題（ELSI）入門：実践編」 を追加
- 2025.4 ELSI科目群に「科学と研究の効果的なコミュニケーション」 を追加
- 2026.4 英語科目群に「物質科学英語W」 を追加
- 2026.4 英語科目群に「物質科学英語P」 を追加
- 2026.4 英語科目群に「インタラクティブ科学表現」 を追加
- 2026.4 ELSI科目群に「Designing Tech for Impact : Approaches to Tackling Social Challenges」 を追加
- 2026.4 ELSI科目群に「科学技術とイノベーション」 を追加
- 2026.4 ELSI科目群に「イノベーションと人間力」 を追加

3.3 異分野科目一覧

<共通定義>

01-07ユニットの「異分野科目」は、自分の専門分野とは「異なる」分野で、英語、ELSI以外の科目を指す。

<ユニットごとに以下のように定める。>

ユニット名	異分野科目
01.電子情報	当該大学院生の所属専攻以外で開講されているすべての高度教養教育科目を対象とする。理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科及び情報科学研究科から提供された授業科目以外の科目を履修する場合は事前にユニット長へ確認を取るようにする。 ^{注1}
02.生命科学	理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科及び情報科学研究科から提供された高度教養教育科目のうち生命科学分野ではない内容の科目を対象とする(事前に生命科学ユニット教務委員の承認を得ること) ^{注1}
03.フotonクス	当該大学院生の所属専攻以外の理工情報系オーナー大学院プログラム参加部局で開講されている全ての高度教養教育科目を対象とする。
04.基礎物理宇宙	当該大学院生の所属専攻以外の理工情報系オーナー大学院プログラム参加部局で開講されている全ての高度教養教育科目を対象とする。
05.環境材料デザイン	接合科学研究所の所属教員が開講する下記の高度教養教育科目のうち当該大学院生の指導教員以外が提供する科目を対象とする。 授業コード:280039, 280115, 280116, 280677, 280761, 280951, 281001, 281565 ^{注2注3}
06.社会デザイン	当該大学院生の所属専攻以外の理工情報系オーナー大学院プログラム参加部局で開講されている全ての高度教養教育科目を対象とする。(事前に社会デザインユニット教務委員の承認を得ること) ^{注1}
07.メカニクス	当該大学院生の所属専攻以外の理工情報系オーナー大学院プログラム参加部局で開講されている全ての高度教養教育科目を対象とする。
08.物質科学(カデット)	大阪大学博士課程教育リーディングプログラム インタラクティブ物質科学・カデットプログラムハンドブックに記載された科目の中から履修すること。

注1:ユニット長、ユニット教務委員への確認はプログラム事務局経由で行います。**自身でユニット長、ユニット教務委員に問い合わせせず**、プログラム事務局に依頼してください。

注2: 281043から281565へ変更(2021.04.01)

注3: 280245, 280559廃止(2025.04.01)

・高度教養教育科目は「博士前期課程科目」として分類されていることがあり、博士後期課程の学生でKOAN検索がうまくいかない場合は理工情報系オーナー大学院プログラム事務局へ問い合わせてください。

3.4 理工情報系オーナー大学院プログラム独自科目について

本プログラムの参加学生のみが履修できる「独自科目」に、「研究室ローテーション」と「学外研修」があります。物質科学ユニットと、物質科学ユニット以外で履修方法が異なります。

<物質科学ユニットの履修生>

物質科学ユニットの研究室ローテーションと学外研修については、インタラクティブ物質科学・カデット学位プログラムの指示に従うこと。

<物質科学ユニット以外のユニット履修生>

研究室ローテーションは「理工情報研究室ローテーションⅠ～Ⅳ」、学外研修は「理工情報学外研修Ⅰ～Ⅳ」が科目としてシラバスに掲載されています。これらは数字の順番どおりに履修していく「積み上げ科目」です。

研究室ローテーションと学外研修は、3週間を1単位と換算し、いずれも最低1単位の取得を必須とし、研究室ローテーションと学外研修の組み合わせの合計により、4単位以上、修得する必要があります。12週間をこえる実習、履修登録も可能ですが、あくまで本プログラムで認められる修了要件単位としては4単位が上限となります。

シラバス上、これらの独自科目の開講区分は、大学院博士後期課程に設定されていますが、前期課程の方も履修可能です。また、履修登録は本プログラム事務局で適宜行うので、所属研究科で指定する学期の履修登録期間には縛られず、実習が終わった時期にあわせて、本プログラム事務局において履修登録を行い、成績評価がされます。

なお、最終学年については冬学期授業終了日（「2年間行事予定表」参照）までに成績が評価され、単位認定されている必要があります。

成績開示の時期は、履修登録された学期の学期末です。本プログラム事務局からも別途、皆さんにお伝えします。また、研究室ローテーション、学外研修とも報告書を本プログラム事務局へ提出された時期以降に学生の皆さんによる報告会を行う予定です。

なお、独自科目を履修するにあたり、履修生は保険への加入が必要です。

- 研究室ローテーション、学外研修(国内)
学研災付帯賠償責任保険(学研賠)ないし同等の保険に加入してください。
- 学外研修(海外)
研修期間をカバーする海外旅行傷害保険等に加入してください。その際、保険の内容(補償される範囲や金額、病院に行くとき立て替え払いがキャッシュレスか、など)をよく確認し契約してください。



3.4.1 「理工情報研究室ローテーションⅠ～Ⅳ」について

・理工情報研究室ローテーションは、他研究室(原則として同一ユニット内で他専攻・他研究科等を推奨)に3～9週間滞在して、新しい研究手法、新しい研究課題に取り組みます。これにより、自分の研究室では得ることのできない能力の獲得を目指します。

・研究室ローテーション先は、「理工情報研究室ローテーション 研究室紹介」冊子に掲載されています。受け入れ研究室の最新情報は、理工情報系オーナー大学院プログラムのホームページのカリキュラムのページから確認することができます。

理工情報系オーナー大学院プログラム HP top>カリキュラム
『研究室ローテーション研究室紹介』

<https://www.sth.osaka-u.ac.jp/curriculum.html>



本プログラムの履修を開始したらすぐに、以下のことをご自身の指導教員とよく話し合い、研究室ローテーションの計画を立ててください。必要に応じて随時、指導教員と計画を見直してください。年に2回予定している本プログラムの学生面談(第5章第1節参照)で計画を確認します。

- ・どの研究室で何を学んでみたいか。それを自分の研究にどう役立てたいか。
- ・どの学年のどの時期に何週間、行きたいか。

・「研究室ローテーションの手順」は次ページを参照してください。最新版は上述のホームページの「カリキュラム」ページ(学内専用)にも載せています。オーナー事務局へ順次、提出していただく「申請書」「計画書」「報告書」様式もここから入手できます。

・学内バス運休期間中に研究室ローテーション実習を実施する場合、基本的に本プログラム事務局からの交通費の補助はありませんので、実施期間を計画する際に考慮してください。

【参考】理工情報研究室ローテーションの進め方 < 学生向け >

理工情報系オナー大学院プログラムHP > プログラムの特徴
> 3つのポイント その1 研究室ローテーション『手順』より

2025.10.17

時 期	やること
4月オリエンテーション時	○ 研究室ローテーション研究室紹介一覧の紹介
随 時	○ 会場で研究室ローテーションの概要説明を受ける
4月上旬・10月上旬	○ 研究室ローテーションの手順と提出書類をHPで確認
4月下旬～5月中旬	1 理工情報研究室ローテーション・学外研修希望WEBアンケートの回答
10月中旬～11月中旬	2 事務局と学生面談
研究室マッチング	3 見学及び受入先との面談の実施（必要に応じて） 興味ある研究室が複数あり、先方の許可が得られる場合、学生による事前の見学や面談をお願いするなどして優先順位を決めることもできます。
研究室決定後 （実施決定後すぐ） 遅くとも開始1週間前までに	4 （様式1） 研究室ローテーション申請書の作成と提出
研究室ローテーション開始 （開始初日までに）	5 （様式2） 研究室ローテーション計画書の作成と提出
研究室ローテーション終了 （終了後1週間以内に）	6 （様式3） 研究室ローテーション報告書の作成と提出
ローテーション実施期末	7 成績交付（KOANで確認してください）
	成績は、実習の成果、取り組む姿勢、報告書の内容などの観点から総合評価により合否判定します。
年度末など （詳細日時は相談の上決定）	8 研究室ローテーション報告会（オンラインの可能性も有り）

※ローテーション先を決める際は、まず指導教員と相談してください。

詳細は本プログラム事務局と面談時に打ち合わせます。

※フォトニクスユニットと環境材料デザインユニットは皆さんが希望先を指導教員と相談した後、指導教員がユニット長、受入教員との間で事前調整を行いローテーション先が決まります。

※環境材料デザインユニットの研究室紹介は、冊子に掲載していませんので、研究内容を各自で調べて希望する行き先が決まったら、まずはオナー大学院事務局にご相談ください。

<<最終更新日：2026年01月16日>>

基本情報

時間割コード	24H001-24H004
開講区分(開講学期)	春学期
曜日・時間	他
開講科目名	理工情報研究室ローテーション I-IV
開講科目名(英)	Science, Engineering and Informatics Laboratory Rotation I-IV
教室	
ナンバリング	980THS7Z002
授業形態	実習科目
単位数	1.0
年次	1,2,3年
担当教員	片山 俊治
メディア授業科目	非該当

※メディア授業科目について
 授業回数の半数以上を、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で行う授業を「メディア授業科目」としています。
 学部学生が「メディア授業科目」を卒業要件に算入できるのは60単位が上限です。
 なお、非該当の場合であっても、メディアを利用した授業を実施する場合があります。

基本項目

履修対象	理学研究科, 工学研究科, 基礎工学研究科, 情報科学研究科の大学院生
履修その他	

詳細情報

授業サブタイトル	理工情報研究室ローテーション I-IV		
開講言語	日本語		
学習方法	体験・実践: 体験・実践等の行動ならびにそれに対するフィードバックにより学ぶ (例: 問題演習、機器等を使う実験、学内外実習、スポーツ等の実技、課題解決型学習、インターンシップ)		
授業の目的と概要	自らの専門分野の研究を深く追究するだけでなく、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得することを目的とする。そのため、他研究室（原則として同一ユニット内で他専攻・他研究科等を推奨。他ユニットの研究室を希望することも可能）に3週間以上滞在して、新しい研究手法、新しい研究課題に取り組む。		
学習目標	1	他専攻・他研究科等の他研究室に3週間以上滞在して、新しい研究手法、新しい研究課題に取り組むことにより、自分の研究室では得ることのできない能力の獲得を目指す。	
履修条件・受講条件	理工情報系オナー大学院プログラムの履修生であること。 (理工情報系オナー大学院プログラムは、本学理学研究科, 工学研究科, 基礎工学研究科, 情報科学研究科のM1に対し募集を行い、選考に通過した院生がM2からD3までの4年間で履修するプログラムである。)		
出欠席及び受講に関するルール			
授業計画	1	題目: 研究計画は、各受け入れ研究室の指示に従う。 担当教員: 授業時間外学習: レポート、及び、報告会用プレゼンテーション資料を作成する。	
教科書・指定教材	各受け入れ研究室の指示に従う。		
参考図書・参考教材	各受け入れ研究室の指示に従う。		
成績評価 ※学習目標の番号にカーソルをあてると、その学習目標の全文が表示されます。	評価方法	レポート・論文	研修受け入れ者の評価書
	学習目標1	○	○
	評価割合 (%)	50%	50%
成績評価に関する補足情報	研修受け入れ者の評価書やレポートなどで総合的に評価する。		
合理的配慮	・本授業を受けるにあたり、障がい（難病・慢性疾患等を含む）に起因して合理的配慮を要する場合は、所属学部／研究科の障がい学生支援担当窓口（教務係／学務係／学生支援係等）やキャンパスライフ健康支援・相談センターアクセシビリティ支援室に相談してください。 ・詳細はこちらを参照してください。 キャンパスライフ健康支援・相談センターアクセシビリティ支援室 Website : https://acs.hacc.osaka-u.ac.jp Tel : 06-6850-6107 E-mail : campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp		
特記事項	履修時期については、研究の進捗状況を考慮し、所属研究室の指導教員、所属ユニット担当教員と相談し、計画すること。		
オフィスアワー			

授業担当教員

教員氏名	居室	内線	e-mail
片山俊治	理学研究科B101	8396	katayama@cn.sci.osaka-u.ac.jp

学生への注意書き

--

3.4.2 「理工情報学外研修 I～IV」について

・理工情報学外研修は、研修先に3～9週間滞在して研究や仕事に取り組みます。国内・海外の少なくともどちらかの研修を行うことが必須です。博士論文研究に役立つ研修を行うこともできますが、一見、自らの研究とは直接関係のない実習や研究に取り組んでみて、自分の新たな知力に加えてみるのもよいかもしれません。研究室での活動だけでは得られない新たな知見が獲得でき、視野が広がるようなテーマ、行き先を考えてみてください。

・研修先については、特に海外の場合、指導教員や研究室の先生の人的ネットワークに連なる研究室に関連する施設へ出向くのが一般的です。安全面から考えてもお勧めですが、どうしても挑戦してみたい研修先があれば、自分で調べた結果を指導教員に相談し、了承を得ておいてください。

・本プログラムの履修を開始したら、すぐに以下のことをご自身の指導教員とよく話し合い、学外研修の計画を立ててください。必要に応じて随時、指導教員と計画を見直してください。年2回予定している本プログラムの学生面談(第5章第1節参照)で計画を確認します。

- ・学外研修先(地名や研究機関名。)そこで何を学んでみたいか。それを自分の研究にどう役立てたいか。
- ・どの学年のどの時期に何週間、行きたいか。

・なお、本プログラムでの学外研修費用の支援内容は、海外、国内研修とも指導教員の所属する部局の方針によって様々です。支援できる金額についても部局の方針に従うことになり、詳細は、本プログラム事務局あるいは指導教員の先生を通して部局担当窓口を確認することになります。**少なくとも3か月前までに**皆さんから本プログラム事務局へご連絡ください。本プログラムの支援を受けずに実施することも可能ですので、指導教員と相談しておいてください。

【学外研修(海外)】

- ・オナー事務局に随時提出していただく「申請書」「計画書」「報告書」等の様式は事務局に連絡し、入手してください。
- ・授業料相互不徴収の取り決めがある部局間協定校や大学間協定校などが候補となりますが、この協定校以外の機関へ留学することもできます。
- ・海外研修時等の部局支援の負担軽減のため、大学や研究科等が独自に行う海外留学助成等へ応募することも考えてみてください。援助金についての情報として、以下のようなものがあります。



★ 学内の留学サポート情報

阪大
留学助成制度 <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/outbound/scholarship>



阪大 奨学金制度 <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar>



KOAN 掲示板の「海外留学」欄も参考にしてみてください。

・海外留学の危機管理については、

大阪大学ホームページ>国際交流・留学>大阪大学から海外留学したい方>危機管理

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/outbound/Studyabroad_crisis_management



のサイト内に掲載されている「危機管理対応マニュアル(改訂版)」を熟読し、マニュアルの指示に従うこと。

「海外渡航届システム」の利用について
「留学生危機管理サービス(OSSMA)」の利用について
留学・海外研修時の海外旅行保険の加入について

もこのサイトに掲載されています。

海外では日本で生活する時以上に自分自身で安全を確保する意識が大切となります。
渡航前に阪大の「海外渡航届システム」に申請を行うこと、海外旅行保険や OSSMA にも加入してください。

【学外研修(国内)】

- ・オナー事務局に順次提出していただく「申請書」「計画書」「報告書」等の様式は理工情報系オナー大学院プログラムのホームページ、「カリキュラム」ページから入手できます。
- ・大学、企業や国内研究機関などが候補となります。
- ・研究室のつながりなど、独自ルートで研修先を見つけて、博士論文研究に役立つ研修に向くことが可能です。視野を広げるために、自らの研究とは直接関係のない実習や研究を行ってもかまいません。この際の研修先を見つける手段として、インターンシップ応募やマッチング支援機関の活用などがあります。本プログラムでも研修先を探す相談に乗りますので、

その場合は早めに事務局に連絡ください。

☆ C-ENGINE について

・企業での学外研修のためのマッチング支援機関については、「C-ENGINE」(産学協働イノベーション人材育成協議会) (<https://www.c-engine.org/>) を推奨します。マッチングのための専用サイト(IDM)にアクセスするためのアカウント取得申請は次の URL から行います。本プログラムでも状況を把握したいので、各自登録したら事務局へ連絡ください。

<https://idm.c-engine.org/>



・現状、大阪大学には C-ENGINE 専属のコーディネーターはいませんが、本プログラム事務局が C-ENGINE 事務局と連携しています。C-ENGINE を利用して、企業インターンを行いたい場合は、本プログラム事務局にまずは知らせてください。履修生皆さんの特典として参加企業への質問や提案があれば、利用してください。

・基本的には企業が提示する研究テーマに皆さんが応募し、書類選考、面接選考を受け、合格すればインターン実習に行くことができます。
企業は応募の都度、締め切りを待たずに受け入れを検討されます。全国から応募があり、他の学生が合格すると締め切り前でも募集終了となる可能性もありますのでご注意ください。

・C-ENGINE 参加企業が提示する研究テーマ以外に取り組んでみたいテーマがあれば、学生から企業に提案ができます。希望があればお声かけください。

・受け入れ決定後も、各種手続きがあるので、すぐにインターンを開始できるわけではありません。インターンの実施を希望する時期の2~3か月前には応募してください。



＜2026年度 理工情報学外研修 I～IVシラバス＞

<<最終更新日：2026年01月16日>>

基本情報

時間割コード	24H005～24H008
開講区分(開講学期)	春学期
曜日・時間	他
開講科目名	理工 情報学外研修 I-IV
開講科目名(英)	
教室	
ナンバリング	Science, Engineering and Informatics Internship I-IV
授業形態	
単位数	980THS7Z002
年次	実習科目
担当教員	1,0
メディア授業科目	1,2,3年

※メディア授業科目について
片山 俊治

授業回数の半数以上を、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で行う授業を「メディア授業科目」としています。
学部学生が「メディア授業科目」を卒業要件に算入できるのは60単位が上限です。
なお、非該当の場合であっても、メディアを利用した授業を実施する場合があります。

基本項目

履修対象	理学研究科, 工学研究科, 基礎工学研究科, 情報科学研究科の大学院生 博士後期課程での履修が好ましい。履修時期については、研究の進捗状況を考慮し、所属研究室の担当教員、所属ユニット担当教員と相談し、決めること。
履修その他	

詳細情報

授業サブタイトル	理工情報学外研修 I-IV		
開講言語	日本語・英語		
学習方法	体験・実践: 体験・実践等の行動ならびにそれに対するフィードバックにより学ぶ (例: 問題演習、機器等を使う実験、学内外実習、スポーツ等の実技、課題解決型学習、インターンシップ)		
授業の目的と概要	自らの専門分野の研究を深めるだけでなく、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得することを目的とする。そのため、大学の研究室を離れて、企業や公的機関など学外の組織や、海外の大学・研究機関に3週間以上滞在して、異分野・新分野、さらには、異文化を体験する。		
学習目標	1	異分野・新分野を体験することで、科学技術の広がりや認識し、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得することを目標とする。また、異文化を体験することで、多様な考え方を理解し、社会人としての教養を深めることも目標にする。	
履修条件・受講条件	理工情報系オナー大学院プログラムの履修生であること。 (理工情報系オナー大学院プログラムは、本学理学研究科, 工学研究科, 基礎工学研究科, 情報科学研究科のM1に対し募集を行い、選考に通った院生がM2からD3までの4年間で履修するプログラムである。)		
出欠席及び受講に関するルール			
授業計画	1	題目: 個別の学外研修計画に従う。 (研修先や研修内容を、事前に担当教員と話し合っ決める。) 担当教員: 授業時間外学習: 研修先、研修先の研究テーマについて事前に自主調査する。 レポート、及び、報告会用プレゼンテーション資料を作成する。	
教科書・指定教材			
参考図書・参考教材			
成績評価 ※学習目標の番号にカーソルをあてると、その学習目標の全文が表示されます。	評価方法	レポート・論文	研修受け入れ者の評価書
	学習目標1	○	○
	評価割合 (%)	50%	50%
成績評価に関する補足情報	研修受け入れ者の評価書やレポートなどで総合的に評価する。		
合理的配慮	・本授業を受けるにあたり、障がい(難病・慢性疾患等を含む)に起因して合理的配慮を要する場合は、所属学部/研究科の障がい学生支援担当窓口(教務係/学務係/学生支援係等)やキャンパスライフ健康支援・相談センターアクセシビリティ支援室に相談してください。 ・詳細はこちらを参照してください。 キャンパスライフ健康支援・相談センターアクセシビリティ支援室 Website : https://acs.hacc.osaka-u.ac.jp Tel : 06-6850-6107 E-mail : campuslifekenkou-ac@office.osaka-u.ac.jp		
特記事項	履修時期については、研究の進捗状況を考慮し、所属研究室の指導教員、所属ユニット担当教員と相談し、計画すること。なお、国内研修、海外研修にかかる費用は支援される。(ただし、支援は指導教員の所属する部局の方針に基づく)		
オフィスアワー			

授業担当教員

教員氏名	居室	内線	e-mail
片山俊治	理学研究科B101	8396	katayama@cn.sci.osaka-u.ac.jp

学生への注意書き

--

3.5 履修スケジュールの一例

◆ 春入学(4年間の場合)

学年		選択必修科目		単位
1年次	M2	春夏学期	英語科目群	2
		秋冬学期	ELSI科目群	1
			(修士論文提出)	-
			Qualifying Examination	-
2年次	D1	春夏学期	異分野科目群	2
			研究室ローテーション 6週間	2
		秋冬学期	ELSI科目群	1
3年次	D2	春夏学期	学外研修 6週間	2
		秋冬学期		-
4年次	D3	春夏学期		-
		秋冬学期	(博士論文提出)	-
			Final Examination	-
プログラム必修要件				10

注)4年間で所定の単位を取得すればよい。

特定の年次に取得を義務付ける科目はありません。

ただし、独自科目は最終学年の冬学期授業終了日までに単位認定されていること。

◆ 春入学(3年間の場合)

学年		選択必修科目		単位
1年次	D1	春夏学期	英語科目群	2
			異分野科目群	2
		秋冬学期	研究室ローテーション 6週間	2
2年次	D2	春夏学期	学外研修 6週間	2
		秋冬学期	ELSI科目群	2
3年次	D3	春夏学期		-
		秋冬学期	(博士論文提出)	-
			Final Examination	-
プログラム必修要件				10

注)履修期間内に所定の単位を取得すればよい。

特定の年次に取得を義務付ける科目はありません。

ただし、独自科目は最終学年の冬学期授業終了日までに単位認定されていること。

4 進級と修了について

理工情報系オナー大学院プログラムの履修生は、所属研究科の博士前期課程修了とは別に博士後期課程に進級する際に本プログラムの Qualifying Examination (QE)を受験し、博士後期課程修了時に本プログラムの最終試験(Final Examination: FE)を受けることが定められています。

なお、物質科学とヒューマンウェアの2ユニットは、博士課程教育のリーディングプログラムの一環、量子ビーム応用ユニットは卓越大学院プログラムの一環であるため、以下に示す進級と修了についての内容とは異なります。上述の3ユニットの履修生は、それぞれのプログラムでの進級と修了の要件を確認してください。

4.1 Qualifying Examination (QE)について

春入学の学生は2月中旬～3月上旬頃に、秋入学の学生は8月中旬～9月頃に実施します。審査はユニット単位で行い、審査の方法等に関しては実施前月頃に、該当する学生に本プログラム「実施要領」と共に通知する予定です。

<参考:昨年度の実施要項より抜粋>



◇ 審査内容

- 1) 修士論文の研究内容が本プログラム履修生のレベルとして十分質の高いものになっているか。
- 2) 博士後期課程での研究計画の見通しが明確に立てられているか。学ぶ内容(研究室ローテーション、学内外の研修など)と関連付けた説明を行っているか。
- 3) 専門分野以外の者にわかりやすく説明できているか。

◇ 審査(面接)の概要:一人 30分で以下の通り実施。(時間内訳は目安)

- ・受験者によるプレゼンテーション(以下の3項目について) 約15分 + 質疑約15分
 - (i) 修士論文研究の目的・意義・成果(10分)※
 - (ii) 博士後期課程で予定している研究計画(3分)※
 - (iii) このプログラムを履修して特に達成したいこと(2分)

QE スライド作成時および発表時の注意事項

- ・審査項目を理解し準備すること。指導教員にも審査項目を伝え、指導を受けること。
- ・修士論文研究の目的・意義・成果のプレゼンテーションでは、修論発表時のスライドのままでは専門分野以外の者には分かりにくいことが予想されるので、スライドを見直

して、発表の仕方も工夫すること。

・博士後期課程で予定している研究計画では、本プログラムで学ぶ・学んだ内容(研究室ローテーション、学内外の研修など)と関連付けて、分野外の研究者にわかりやすく説明すること。(学んだ内容は、修士論文研究の方でも言及しても構いません)

・このプログラムを履修して特に達成したいことでは、達成目標を挙げるだけでなく、その理由、本プログラム履修前の取組、本プログラム中に試したいこと等に言及すること。達成目標は本プログラムポリシーの「視野を拓げ、異分野や新分野にも分け入っていける力を獲得すること」、「科学技術で社会をけん引できるような人物になること」でも構いませんが、これだけである必要はありません。自由に記載ください。

4.2 Final Examination (FE) について

当該年度の博士後期課程修了予定者に対する本プログラム最終試験(FE)は、所属研究科での博士論文審査の終了後、すなわち、春入学履修生は2月中旬から3月上旬頃に、秋入学履修生であれば8月中旬から9月上旬頃に実施します。審査はユニット合同で行い、審査の方法等に関しては実施前月までに、該当する学生に本プログラム「実施要領」と共に通知する予定です。

<参考:昨年度の実施要項より抜粋>

◇ 審査内容

学生が履修期間をとおして本プログラムのプログラムポリシーを達成できたか審査する。



◇ 審査(面接)の概要

一人30分程度で以下の通り実施。(時間内訳は目安)

- ・受験者によるプレゼンテーション(以下の3項目について)約15分 + 質疑 約15分
 - (i) 博士論文研究の目的・意義・成果(10分)
 - (ii) 本プログラムで学んだ科目内容を研究にどう活かしたか、または活かさなかったか(3分)
 - (iii) 将来の計画について。社会にどう還元していくか。(2分)

FE スライド作成時および発表時の注意事項

- ・審査項目を理解し準備すること。

・博士論文研究の目的・意義・成果のプレゼンテーションでは、公聴会等のスライドのままでは専門分野以外の者には分かりにくいことが予想されるので、スライドを見直して、発表の仕方も工夫すること。

・本プログラムで学んだ科目内容を研究にどう活かしたか、または活かせなかったかでは、本プログラムで学んだ内容(研究室ローテーション、学内外の研修など)と関連付けて、分野外の研究者にわかりやすく説明すること。

・将来の計画について・社会にどう還元していくかでは、本プログラムポリシーを理解したうえで、自由に夢を語ってください。

4.3 プログラム修了について

◇ 本プログラムの修了について

以下の要件をすべて満たした場合、本プログラムの修了を認定し、プログラム修了証を授与します。

- (1) 在籍する研究科の所定の課程を修了すること。
- (2) 「理工情報研究室ローテーション I～IV」と「理工情報学外研修 I～IV」からそれぞれ1科目1単位以上を含む合計4単位以上、英語科目群、異分野専門科目群、ELSI科目群からそれぞれ2単位以上、合計10単位以上を修得すること。
- (3) 本プログラムの最終試験(FE)に合格すること。

なお、本プログラムは、令和3年度より大阪大学にて推進されている「学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム(Double-Wing Academic Architecture)」(通称: DWAA)の知のジムナスティックプログラムとして位置づけられており、プログラム修了証には、知のジムナスティックプログラムに関する以下の項目が付記されます。

知のジムナスティックプログラム: 理工情報系オーナー大学院プログラム

分類: 知と知の融合^(*)

区分: C3S^(***)

^(*) 「知と知の融合」: いくつかの異なる学問・研究分野からなる複合領域を学修することで、異なる分野にも視野を向け知的地平を広げること、また、新たな知識や技術の組み合わせを試みる創造性の育成を目指すプログラム。
^(***) 「C3S」: 修了に必要な修得単位数が7単位以上13単位以下の特別な履修条件(学生の所属の限定、選考等)があるプログラム。

◇ 研究科の修了時期変更について

博士前期課程および博士後期課程を標準修業年より早期に修了する見込みがたった

場合、QE や FE の準備等の関係もありますので、少なくとも修了予定日の 4 か月前にはオナー大学院事務局へ連絡をしてください。



5 学生面談及び学生支援について

5.1 学生面談について

本プログラムでは、すべての履修生に対して、年に2回の個別面談を行い、プログラムでの履修状況や研究室ローテーション、学外研修などの独自科目の履修、学生生活などについて、事務局担当の教職員と話す機会を設けています。面談時期はKOAN履修登録が終了する前後から開始し、事務局から個別に連絡を差し上げる予定です。

なお、物質科学ユニットの履修生は、インタラクティブ物質科学・カデットプログラムの指示に従ってください。

5.2 給付型奨学金制度について

大阪大学では、理工情報系オナー大学院プログラム履修学生を対象に、学生からの受給申請に基づき、選考を経た上で給付型奨学金を支給する制度を用意しています。本給付型奨学金は、「学資に充てるため給付される金品」として支給されているので「非課税所得」となり、課税対象にはなりません。

2026年度は、年額で

博士前期課程学生 : 48万円

博士後期課程学生 : 72万円

を予定しています。

※ただし、上記金額は年度によって変動する可能性があります。



なお、本奨学金の受給資格については、支給年度において、次の各号に掲げる全ての基準に該当することとします。(本プログラム給付型奨学金実施要項 第2条より)

- 1) 休学をしていないこと。
- 2) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員(DC)として採用されていないこと。
- 3) 国費留学生として、日本政府(文部科学省)奨学金を受給していないこと。
- 4) 月額10万円を超える給付型奨学金(ただし、留学の支援を目的とするものは除く。)を受給していないこと。

また、学内の下記教育プログラムに参加し、そこからの支給を受けることができる期間は本プログラムからの支給を停止します。(本プログラム給付型奨学金実施要項 第3条第2項より)

- (1) 本学フェローシップ創設事業による研究専念支援金の支給を受けることができるとき。
- (2) 本学次世代挑戦的研究者育成プロジェクトによる研究奨励費の支給を受けることができるとき。
- (3) 本学次世代 AI 人材育成事業による研究奨励費の支給を受けることができるとき。

・本プログラムの給付型奨学金は、原則、学生の指導教員が所属する部局から支給されます。

・本プログラム奨学金を受給しながら、所属部局の TA、RA活動を行い、給与を受け取るについては本プログラムとしては特に制限はかけていませんが、所属研究科によって規則を定めているところもありますので、ご自身で確認をとってみてください。

・奨学金の申請方法等の詳細については、巻末の付録、「大阪大学 理工情報系オーナー大学院プログラム履修学生対象 給付型奨学金実施要項」「同受給要項〈7期生対象〉」を参照してください。また、疑問点があれば、本プログラム事務局へお問合せください。



5.3 日本学術振興会特別研究員(DC1、DC2)への応募について

本プログラム履修生は、日本学術振興会特別研究員 DC1、DC2(学振 DC)に積極的に応募すること。学振 DC の採択は、研究者としての将来のキャリアに有利に働き、不採択になっても、自分の研究について、将来の見通しを深く考えるきっかけになり、良い経験になります。

DC1、DC2 に採択され、特別研究員となった後も本プログラムと両立させて活動を続けることは可能です。

◇よい申請書を作成するには

「わかりやすく書かれた」書面の出来が採否に直結します。学内支援を積極的に受けて、早めに準備することが重要です。初稿完成後、指導教員に何度か助言をいただきながら、徐々に文章をブラッシュアップさせていきます。1 回のやりとりに数日かかることを念頭におき、早めに初稿を仕上げましょう。

◇その他、アドバイス

- ・研究室の先輩からもアドバイスをもらいましょう。
- ・オーナー事務局には、過去に採択された先輩方の申請書サンプルがあり、閲覧可

能です。(貸し出し不可)希望者は事務局へメールで予約を入れてください。申請書が異なる分野のものであっても記載例、文章表現等は十分参考になります。学振 DC 応募の手続き全般については、所属部局からの指示に従うこと。

<参考情報> 日本学術振興会特別研究員制度について>

日本学術振興会 HP> 事業のご案内> 特別研究員
<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>



大阪大学>マイハンダイ>大学本部事務機構>研究推進関係>
外部資金>特別研究員関係>特別研究員・海外特別研究員等
学内説明会



https://my.osaka-u.ac.jp/admin/kensui/fund/special_researcher/orientation/R8orientation

5.4 履修継続の確認について

年に一度、皆さんの本プログラム履修の継続につき、本プログラム事務局から各指導教員の先生へご意見を伺うことがあります。皆さんの本業は研究室での研究活動です。この本業と本プログラムとのバランスをうまくとりながら、プログラム修了を目指してください。

5.5 健康管理について

長い学生生活の間、体調不良になることもあるかと思います。研究室に通ってはいるけれど、集中力を欠いたり、体がだるく睡眠が十分にとれなくなってきたら、無理せず一度立ち止まり、体調を戻すことを優先しましょう。体調不良のため、ひと月以上研究室を休むことになりそうなら、お手数ながら本プログラム事務局にもご一報ください。奨学金の相談にものります。



6 2026年度プログラム教務委員名簿

氏名	所属・役職	本プログラムにおける役割	連絡先
近藤 忠	理学研究科・研究科長	教務委員長	tdskondo@ess.sci.osaka-u.ac.jp
後藤 晋	基礎工学研究科・教授	副教務委員長	s.goto.es@osaka-u.ac.jp
岡田 美智雄	放射線科学基盤機構・教授	副教務委員長	okada@chem.sci.osaka-u.ac.jp
大岩 顕	産業科学研究所・教授	電子情報ユニット長	oiwa@sanken.osaka-u.ac.jp
高木 淳一	蛋白質研究所・教授	生命科学ユニット長	takagi@protein.osaka-u.ac.jp
吉村 政志	レーザー科学研究所・教授	フォトニクスユニット長	yoshimura.masashi.ile @osaka-u.ac.jp
千徳 靖彦	レーザー科学研究所・教授	基礎物理宇宙ユニット長	sentoku.yasuhiko.ile @osaka-u.ac.jp
桐原 聡秀	接合科学研究所・教授	環境材料デザインユニット長	kirihara.soshu.jwri @osaka-u.ac.jp
紀伊 雅敦	工学研究科・教授	社会デザインユニット長	kii@see.eng.osaka-u.ac.jp
河原 源太	基礎工学研究科・教授	メカニクスユニット長	genta.kawahara.es @osaka-u.ac.jp
芦田 昌明	基礎工学研究科・教授	物質科学ユニット長	ashida.masaaki.es @osaka-u.ac.jp
伊野 文彦	情報科学研究科・教授	ヒューマンウェアユニット長	ino@ist.osaka-u.ac.jp
石川 貴嗣	核物理研究センター・教授	量子ビーム応用ユニット長	takatsugu.ishikawa @rcnp.osaka-u.ac.jp
片山 俊治	学際大学院機構・特任教授	理工情報系オーナー大学院 プログラム事務局	katayama@cn.sci.osaka-u.ac.jp

付 録

(令和7年9月17日
理工情報系オーナー大学院プログラム運営委員会承認)

大阪大学理工情報系オーナー大学院プログラム規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪大学大学院学則第5条の6第2項の規定に基づき、大阪大学(以下、「本学」という。)の学生に対して提供される大阪大学理工情報系オーナー大学院プログラム(以下、「本プログラム」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 運営の基礎単位として学内の理工情報系部局を横断的に専門分野別にまとめたユニットをおく。ただし、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、分野連携大学院プログラムが主体となるユニットの運営については、それぞれのプログラムの規定等に従うものとする。

(目的)

第2条 本プログラムは、履修者が理工情報系における自らの専門分野の研究を深く追究するだけでなく、視野を広げ、異分野や新分野にも分け入っていきける力を獲得することを目的とする。

(出願資格等)

第3条 本プログラムの履修を志願することができる者は、本学大学院の理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科の博士課程の前期課程に在籍する者とする。

2 前項に規定する研究科の博士課程の後期課程に入学する学生で、本プログラムの履修を志願する者については、別に定めるところにより、出願を認めることがある。

(出願)

第4条 本プログラムの履修を志願する者(以下「履修志願者」という。)は、所定の期日までに履修願書に別に定める書類を添えて、学際大学院機構長に提出しなければならない。

(選抜)

第5条 機構長は、履修志願者に対し、書類選考及び面接試験を行い、志望理由を記載した書類、成績証明書等を総合して履修を許可すべき者を決定する。

(標準履修年限)

第6条 本プログラムの標準履修年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、秋季入学の学生及び第3条第2項の規定により出願を認められた者で、前条の規定により履修を許可された学生(以下「編入学生」という。)の標準履修年限については、別に定める。

(教育方法)

第7条 本プログラムの教育は、理工情報系オナー大学院プログラム科目として本プログラムが開設する授業科目及び関連する研究科等において開設する授業科目の授業等によって行う。

(授業科目の区分、科目名及び単位数)

第8条 授業科目の区分、科目名及び単位数は別に定める。

(単位の計算方法)

第9条 授業科目の単位の計算は、次のとおりとする。

(1) 講義は、15時間をもって1単位とする。

(2) 演習は、30時間をもって1単位とする。ただし、授業科目により15時間をもって1単位とすることがある。

(3) 実験及び実習は、45時間をもって1単位とする。

(4) 一の授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。

(履修手続)

第10条 第5条の規定により本プログラムの履修を許可された学生(以下「履修学生」という。)は、所定の期日までに本プログラム事務局に履修しようとする授業科目を届け出る。

(履修方法)

第11条 履修学生は、別に定める履修方法により、10単位以上を修得しなければならない。

(試験及び評価)

第12条 履修した各授業科目の合否は、筆記試験又は口頭試験によって決定する。ただし、試験に代わる方法によることもできる。

2 各授業科目の試験の成績は、100点を満点として次の評価をもって表し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

S(90点以上)

A(80点以上90点未満)

B(70点以上80点未満)

C(60点以上70点未満)

F(60点未満)

3 前2項の規定により合格した者については、所定の単位を与える。

(進級)

第13条 博士後期課程進学前に実施する本プログラムの Qualifying Examination (QE) の審査に合格した者は、本プログラムを継続履修することができる。

2 前項の進級に係る審査の方法、扱い等に関し必要な事項は、ユニットごとに別に定める。

(修了)

第14条 履修学生が第6条第1項で定める標準履修年限在籍し、次の各号の要件をすべて満たした場合は、機構長は学際大学院機構会議の議を経て、本プログラムの修了を認定する。

- (1) 在籍する研究科(以下「在籍研究科」という。)の所定の課程を修了すること。
- (2) 第11条の規定に従い所定の単位を修得すること。
- (3) 本プログラムの最終試験(FE)に合格すること。

2 在籍期間については、前項の規定にかかわらず、履修学生が在籍研究科において大学院学則第15条第4項、第5項、又は第7項ただし書の規定を適用される場合にあっては、本プログラムに当該期間在籍すれば足りるものとする。

3 本プログラムを修了した者には、プログラム修了証を授与する。

(履修資格の失効)

第15条 履修学生が、転学、退学、除籍等により本学大学院の学生でなくなった場合又は第13条に定める進級審査及び第14条第1項に定める最終試験(FE)において不合格となった場合、または所属研究科で博士後期課程に進級できなかった場合、もしくは博士後期課程を3年以内で修了できなかった場合は、本プログラムの履修資格を失うものとする。

(履修の辞退)

第16条 履修学生が本プログラムの履修の辞退を特に希望する場合は、機構長に願い出て、許可を得なければならない。

(履修の停止)

第17条 履修学生が休学した場合は、その期間は本プログラムを履修することはできない。

(雑則)

第18条 この規則に定めるもののほか、本プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。

(令和7年9月17日)

理工情報系オナー大学院プログラム運営委員会承認)

大阪大学理工情報系オナー大学院プログラム編入学生に関する取扱い

(趣旨)

第1条 この取扱いは、大阪大学理工情報系オナー大学院プログラム規則（以下「プログラム規則」という。）に基づき第3条第2項の規定により出願を認められた者で、第5条の規定により、大阪大学理工情報系オナー大学院プログラム（以下「本プログラム」という。）の履修を許可された学生及び秋季入学した博士前期課程の学生（以下「編入学生」という。）の取扱いに関し、必要事項を定めるものとする。ただし、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、分野連携大学院プログラムが主体となるユニットの運営については、それぞれのプログラムの規定等に従うものとする。

(標準履修年限)

第2条 編入学生のうち、在籍研究科に10月入学して翌年4月に履修を許可された者の標準履修年限は4年6月とし、翌々年4月に履修を許された者の標準履修年限は3年6月とする。博士後期課程に1年次4月に履修を許可された者の標準履修年限は3年とする。

(授業科目の区分、科目名及び単位数)

第3条 授業科目の区分、科目名及び単位数は別に定める。

(履修方法)

第4条 履修方法は、別に定める履修方法により、10単位以上を修得しなければならない。

(修了)

第5条 編入学生が第2条で定める標準履修年限在籍し、次の各号の要件をすべて満たした場合は、機構長は学際大学院機構会議の議を経て、本プログラムの修了を認定する。

- (1) 在籍する研究科の所定の課程を修了すること。
- (2) プログラム規則第11条の規定に従い所定の単位を修得すること。
- (3) 本プログラムの最終試験に合格すること。

2 編入学生の在籍期間については、前項の規定にかかわらず、在籍研究科において大学院学則第15条第4項、第5項又は第7項ただし書の規定が適用される場合にあつては、当該期間から1年減じた期間、在籍すれば足りるものとする。

附 則

この取扱いは、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和7年10月1日から施行する。

(令和7年9月17日)

理工情報系オーナー大学院プログラム運営委員会承認)

大阪大学 理工情報系オーナー大学院プログラム履修学生対象 給付型奨学金実施要項

(目的)

第1条 この要項は、国立大学法人大阪大学(以下「本学」という。)が、理工情報系オーナー大学院プログラム(以下「本プログラム」という。)規則に基づき履修を許可された学生の中で特に優秀な学生(以下「履修学生」という。)に支給する資金(以下「給付型奨学金」という。)に関して必要な事項を定めることを目的とする。

2 給付型奨学金(以下「本奨学金」という。)は、所得税法第9条第1項第15号に規定する「学資に充てるため給付される金品」として支給され、所得税は課せられない。

3 運営の基礎単位として学内の理工情報系部局を横断的に専門分野別にまとめたユニットをおく。ただし、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、分野連携大学院プログラムが主体となるユニットの運営については、それぞれのプログラムの規定等に従うものとする。

(給付型奨学金の受給資格)

第2条 本奨学金の受給資格は、支給年度において、次の各号に掲げる全ての基準に該当することとする。

- (1) 休学をしていないこと。
- (2) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員(DC)として採用されていないこと。
- (3) 国費留学生として日本政府(文部科学省)奨学金を受給していないこと。
- (4) 月額10万円を超える給付型奨学金(ただし、留学の支援を目的とするものは除く。)を受給していないこと。

(給付型奨学金の支給額)

第3条 本奨学金の支給額は、博士前期課程2年次の履修学生にあつては年額48万円、博士後期課程の履修学生にあつては年額72万円に定めるものとする。

(併給の調整)

第3条の2 本奨学金の受給者が次の各号に掲げる場合に該当するときは、その該当する間、本奨学金の支給を停止する。

- (1) 本学フェローシップ創設事業による研究専念支援金の支給を受けることができるとき。
- (2) 本学次世代挑戦的研究者育成プロジェクトによる研究奨励費の支給を受けることができるとき。
- (3) 本学次世代AI人材育成事業による研究奨励費の支給を受けることができるとき。

(給付型奨学金受給学生の選考)

第 4 条 本奨学金の受給を希望する履修学生は、年度ごとに定められた期間内に、別に定める奨学金受給調書によりプログラム責任者へ申請するものとする。

2 本奨学金を受給する履修学生(以下「本奨学金受給学生」という。)の選考は、プログラム責任者のもと、実施するものとする。

(給付型奨学金の返還)

第 5 条 本奨学金は、返還を要しない。

2 前項の規定にかかわらず、第 2 条第 1 号から第 4 号までのいずれかの基準を満たしていないことが明らかとなった場合及び第 9 条に定める支給の停止要件に該当するにも関わらず、必要な手続きがなされていなかった場合は、本奨学金受給学生は、事実発生時に遡って支給済みの奨学金の一部又は全部を返還しなければならない。

(給付型奨学金の財源)

第 6 条 本奨学金の財源は、本学の運営費交付金等をもって充てる。

(誓約書)

第 7 条 本奨学金受給学生は、奨学金の支給に当たって第 2 条第 1 号から第 4 号までのすべての基準を満たしているか等を誓約するため、定められた期間内に所定の誓約書を作成してプログラム責任者へ提出するものとする。

(給付型奨学金の支給方法)

第 8 条 本奨学金は、原則として毎月 25 日(当日が土日祝祭日の場合は、原則としてその直前の平日とする。)に、本奨学金受給学生の指定する銀行口座に振り込むことにより支給する。

2 前項の規定にかかわらず、支給開始時において、特別な事情があるときは、数ヶ月分を取りまとめて振り込むことにより支給することができるものとする。

(支給の停止)

第 9 条 本奨学金受給学生の大学院課程又はプログラムにおける学業成績及び履修状況が不良であるとプログラム責任者が判断した場合又は長期欠席をした場合は、本奨学金の支給を停止することがある。

2 本奨学金受給学生が、在籍する本学大学院の課程(以下「大学院課程」という。)を退学若しくは除籍となった場合又は Qualifying Examination 等の審査(以下「審査」という。)によりプログラムを履修しなくなった場合は、本奨学金の支給を停止する。

3 前項の規定にかかわらず、審査で不合格となった場合において、猶予期間を与える等の措置を明確に定めたときは、支給年度末まで支給を継続することができる。

4 本奨学金受給学生が、大学院課程の原級にとどまることが決定した場合は、本奨学金の支給を停止する。ただし、原級にとどまる相当の事由があるとプログラム責任者が特に認めた場合は、支給年度末まで支給を継続することができる。

- 5 本奨学金受給学生が、休学をした場合は、休学期間の本奨学金の支給を停止する。
- 6 本奨学金受給学生が、死亡した場合は、本奨学金の支給を停止する。
- 7 本奨学金受給学生が、特に希望する場合は、所定の手続きを経て本奨学金の支給を停止することができる。
- 8 本奨学金受給学生が、プログラムを継続しない意向を表明した場合は、本奨学金の支給を停止する。

(事務)

第 10 条 本奨学金に関する事務は、理工情報系オーナー大学院プログラム参加部局とプログラム事務室が連携して行う。

(雑則)

第 11 条 この要項に定めるもののほか、本奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和 2 年 4 月 1 日から施行し、令和 2 年度 4 月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和 2 年 4 月 17 日から施行し、令和 2 年度 4 月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和 3 年 4 月 1 日から施行し、令和 3 年度 4 月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和 3 年 7 月 21 日から施行し、令和 3 年度 8 月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和 3 年 10 月 20 日から施行し、令和 3 年度 10 月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年度 4 月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度4月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和6年6月19日から施行し、令和6年度7月分の奨学金の支給から適用する。

附 則

この要項は、令和7年10月1日から施行し、令和7年度10月分の奨学金の支給から適用する。

大阪大学理工情報系オーナー大学院プログラム履修学生対象
給付型奨学金受給要項

1. 受給申請

大阪大学理工情報系オーナー大学院プログラム履修学生対象給付型奨学金実施要項を熟読の上、下記に従い、受給申請してください。なお、受給を希望しない者も手続き上、提出が必要です。

〈本プログラム給付型奨学金の受給を希望する者〉

- ◇ 以下の受給申請書類(注1)を提出する。
 - (1) 理工情報系オーナー大学院プログラム奨学金受給調書
 - (2) 誓約書

- ◇ 4月1日以降、銀行口座をWEB登録すること。(新学年の学籍番号で)

振込先口座登録 マイハンダイ メールフォームから申請

<https://my.osaka-u.ac.jp/admin/finance/shikin/shikinkanri/furikon>



〈本プログラム給付型奨学金の受給を希望しない者〉

- ◇ 以下の受給申請書類(注1)を提出する。
 - (1) 理工情報系オーナー大学院プログラム奨学金受給調書

(注1)受給関係書類作成にあたっては、新年度4月の所属・学年・学籍番号を記入してください。(新D1生は新しい学籍番号を書いてください。不明の場合は空欄可。)

◆ 提出方法:

- (1)と(2)の書類を新入生向けオリエンテーション当日、受付に提出してください。オリエンテーションに出席できない方は期間内に下記の方法にて提出してください。
 - ・ 事務局に持参。(事前に下記「問い合わせ先」メールアドレス宛に来室日時を連絡すること。)
 - ・ 大阪大学交付のメールアドレスを使い、メール添付による提出。(データは excel、word を保持すること。PDF は不可。)

◆ 申請書類提出期間及び場所:

書類提出期間: 書類受取日から2026年4月3日(金)正午まで
受付場所: 理工情報系オーナー大学院プログラム事務局
(豊中キャンパス 理学研究科 B棟 1F 101室)

2. 支給額

博士前期課程2年次 年額 480,000 円 (予定)

博士後期課程 年額 720,000 円 (予定)

3. 受給決定者の通知

2026 年 4 月下旬に、受給決定通知書を配付します。

4. 問い合わせ先

理工情報系オーナー大学院プログラム事務局(豊中・理 B 棟 1F B101 室)

平日 9:00 から 16:30

honor-jimu@office.osaka-u.ac.jp TEL 06-6850-5293

プログラム責任者 殿

2026年度 理工情報系オーナー大学院プログラム 履修学生対象 給付型奨学金 受給調書

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名		所属ユニット名				
学生所属研究科	理学研究科・工学研究科・ 基礎工学研究科・情報科学研究科	学生所属専攻・コース 又は領域名				
2026.4月 課程/学年	新M2 ・ 新D1	2026.4月学籍番号 (新D1は空欄可)				
2026.4月の 指導教員名 (代表1名)		2026.4月の 指導教員所属部局				
学生連絡先	研究室 TEL () -	携帯	-	-		
すみやかに連絡がとれる情報を記載してください。	E-mail :					
2026年度の奨学金希望について	<p>どちらかに✓をいれてください。</p> <p><input type="checkbox"/>理工情報系オーナー大学院プログラムからの奨学金の受給を希望する。</p> <p><input type="checkbox"/>理工情報系オーナー大学院プログラムからの奨学金の受給を希望しない。</p>					
↓ 以下、「理工情報系オーナー大学院プログラムの奨学金受給を希望する」方は回答ください。						
現在の在学状況 他の奨学金等、給付型経費の 受給状況	以下の説明文を読んで、2026年度の状況を教えてください。(該当欄に☑をいれてください)					
	<input type="checkbox"/> 休学中、または今年度、休学を予定していません。 <input type="checkbox"/> 2026年度に以下の奨学金や、他から給付型経費を受給する予定はありません。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本学術振興会特別研究員(DC) <翌年度にむけて申請することは可能です。> ・ 日本政府(文部科学省)奨学金【外国人留学生】またはこれに準ずるもの ・ 月額10万円を超える給付型奨学金 ※留学支援が目的のものを除く。 ・ 次世代挑戦的研究者育成プロジェクトからの研究奨励費 					
<p>2026年度、本プログラムからの受給と同時にそれ以外に学内外から受給予定の奨学金があれば、名称、金額を教えてください。(月10万円を超えないもの。なお、TA、RA、特別研究員としての給与は含めなくてよい。)</p> <p>名称 : _____ 金額: 月額 _____ 円</p>						

* 本書類に記入された個人情報は、給付奨学金受給者選考及び支給業務に使用します。

誓約書

プログラム責任者 殿

2026 年 月 日

研究科 : _____

2026 課程/学年:博士 (前期・後期) 課程 _____ 年

2026.4 月学籍番号 : _____
(新 D1 は新番号。不明の場合は空欄でよい)

氏 名 : _____

生年月日 西暦 年 月 日生

私は、大阪大学理工情報系オーナー大学院プログラム履修学生対象給付型奨学金を受給するにあたり、大阪大学理工情報系オーナー大学院プログラム履修学生対象給付型奨学金実施要項(以下「奨学金実施要項」という。)の各条項に同意した上で、下記事項を守ることを誓います。

記

- 1 奨学金実施要項第2条第1号から第4号(下記参照)に定める受給資格があること。また、奨学金実施要項第3条第2項第1号から第3号(下記参照)に該当しないこと。ただし何らかの事情により上記の資格を失ったときは、速やかに理工情報系オーナー大学院プログラム事務局へ申し出ること。
- 2 給付奨学金受給調書に虚偽の記載がないこと。
- 3 本奨学金を奨学金実施要項第1条第2項に定める目的のとおり使用すること。
- 4 重複受給が認められていない他機関からの奨学金支給が始まり、本奨学金と受給期間が重複した場合は、該当する期間分の本奨学金金額を大学に返還すること。
- 5 各部局が実施する在籍確認に協力すること。

裏面は奨学金実施要項(抜粋)文章です。よく読んでおいてください。

<参考>

理工情報系オナー大学院プログラム履修学生対象給付型奨学金実施要項から抜粋 第1条(目的)

この要項は、国立大学法人大阪大学(以下「本学」という。)が、理工情報系オナー大学院プログラム(以下「本プログラム」という。)規則に基づき履修を許可された学生の中で特に優秀な学生(以下「履修学生」という。)に支給する資金(以下「給付型奨学金」という。)に関して必要な事項を定めることを目的とする。

2 給付型奨学金(以下「本奨学金」という。)は、所得税法第9条第1項第15号に規定する「学資に充てるため給付される金品」として支給され、所得税は課せられない。

(3 省略)

第2条(給付型奨学金の受給資格)

本奨学金の受給資格は、支給年度において、次の各号に掲げる全ての基準に該当することとする。

- (1) 休学をしていないこと。
- (2) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員(DC)として採用されていないこと。
- (3) 国費留学生として日本政府(文部科学省)奨学金を受給していないこと。
- (4) 月額10万円を超える給付型奨学金(ただし、留学の支援を目的とするものは除く。)を受給していないこと。

第3条の2(併給の調整)

本奨学金の受給者が次の各号に掲げる場合に該当するときは、その該当する間、本奨学金の支給を停止する。

- (1) 本学フェローシップ創設事業による研究専念支援金の支給を受けることができるとき。
- (2) 本学次世代挑戦的研究者育成プロジェクトによる研究奨励費の支給を受けることができるとき。
- (3) 本学次世代 AI 人材育成事業による研究奨励費の支給を受けることができるとき。

(支給の停止)

第9条 本奨学金受給学生の大学院課程又はプログラムにおける学業成績及び履修状況が不良であるとプログラム責任者が判断した場合又は長期欠席をした場合は、本奨学金の支給を停止することができる。

- 2 本奨学金受給学生が、在籍する本学大学院の課程(以下「大学院課程」という。)を退学若しくは除籍となった場合又は Qualifying Examination 等の審査(以下「審査」という。)によりプログラムを履修しなくなった場合は、本奨学金の支給を停止する。
- 3 前項の規定にかかわらず、審査で不合格となった場合において、猶予期間を与える等の措置を明確に定めたときは、支給年度末まで支給を継続することができる。
- 4 本奨学金受給学生が、大学院課程の原級にとどまることが決定した場合は、本奨学金の支給を停止する。ただし、原級にとどまる相当の事由があるとプログラム責任者が特に認めた場合は、支給年度末まで支給を継続することができる。
- 5 本奨学金受給学生が、休学をした場合は、休学期間の本奨学金の支給を停止する。
- 6 本奨学金受給学生が、死亡した場合は、本奨学金の支給を停止する。
- 7 本奨学金受給学生が、特に希望する場合は、所定の手続きを経て本奨学金の支給を停止することができる。
- 8 本奨学金受給学生が、プログラムを継続しない意向を表明した場合は、本奨学金の支給を停止する。

初版：2026年4月1日

大阪大学

理工情報系オナー大学院プログラム事務局

TEL 06-6850-5293

honor-jimu@office.osaka-u.ac.jp

居室：理学研究科 B棟 1F B101室

〒560-0043 豊中市待兼山町 1-1 大阪大学理学研究科内